

私たちのまちの家計簿

平成30年度上半期 町の財政事情

1 収入および支出の概況

本町の平成30年度上半期(平成30年9月末日現在、予算については9月補正後)における、各会計ごとの収入および支出の状況は次のとおりです。

一般会計 予算額総額: 71億16万円

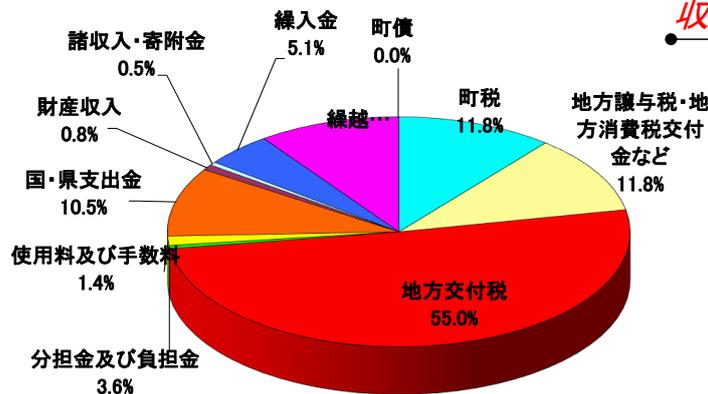
地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計で、他の特別会計で計上される以外のすべての経費を処理しています。

平成30年度は当初予算額66億9,200万円に3回の補正を行い、4億816万円を追加しています。

歳入

(単位: 万円)

科目	区分	説明	予算額 A		収入済額 B		収入率 B/A
			金額	構成比	金額	構成比	
町	税	町民の方々から納付して頂いた税金	74,387	10.5%	43,725	11.8%	58.8%
地方譲与税		国が国税として徴収し、一定基準によって町に譲与される税	7,064	1.0%	1,816	0.5%	25.7%
利子割交付金等		預金利子等の所得に対し分離課税される県民税収入から町に交付されるもの	437	0.1%	167	0.1%	38.2%
地方消費税	税金	消費税から地方消費税として町へ交付されるもの	17,858	2.5%	10,326	2.8%	57.8%
自動車取得	税金	県に納付された自動車取得税の約70%を交付	1,187	0.2%	486	0.1%	40.9%
地方特例	税金	地方税の減税に伴う減収額を補てんするため国から交付	171	0.0%	171	0.1%	100.0%
地方交付	税	町が自主的に行政を執行できるよう国から交付される財源	248,739	35.0%	203,084	55.0%	81.6%
交通安全対策	特別交付金	町が交通安全施設の整備を行うため国から交付	93	0.0%	0	0.0%	0.0%
分担金及	び負担	保育園の保護者負担金等	7,843	1.1%	1,860	0.5%	23.7%
使用料及	び手数料	各種施設の使用料等	10,268	1.5%	5,186	1.4%	50.5%
国庫支出	金	国が交付する補助金等	81,160	11.4%	27,976	7.6%	34.5%
県支出	金	県が交付する補助金等	78,886	11.1%	10,740	2.9%	13.6%
財産収入		町有林の間伐木売払収入等	7,839	1.1%	3,084	0.8%	39.3%
寄附	金	町民の方々や、ふるさと納税等による寄附金	4,040	0.6%	1,034	0.3%	25.6%
繰入金		基金等からの繰入金	78,370	11.0%	18,920	5.1%	24.1%
繰越	金	前年度繰越金	27,722	3.9%	39,737	10.8%	143.3%
諸収入		健康診断個人負担金等雑収入	6,663	0.9%	892	0.2%	13.4%
町債		国などから借りた借金等	57,289	8.1%	0	0.0%	0.0%
合計			710,016	100.0%	369,204	100.0%	52.0%



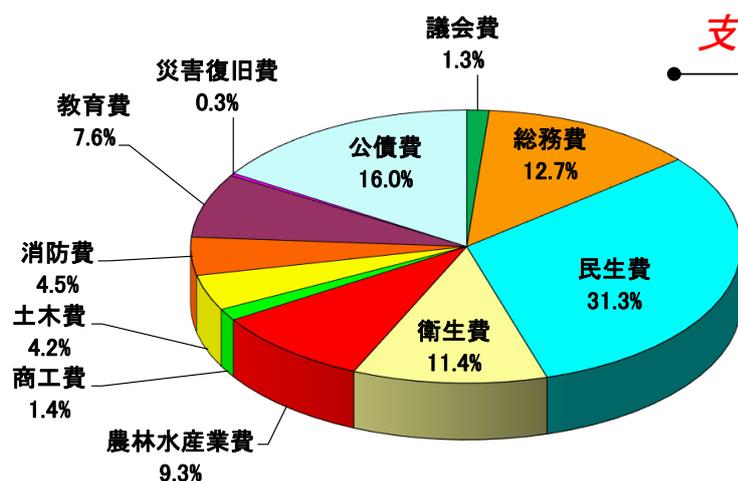
収入済額 369,204万円の構成

主な収入済額は、地方交付税20億3,084万円、町税4億3,725万円、地方消費税交付金1億326万円で、全体の収入率は52.0%となっています。なお、国県支出金や町債など工事に伴う歳入については、出納閉鎖(5月31日)前までに収入予定となります。

歳出

(単位:万円)

科目	区分	予算額 A		支出済額 B		支出率 B/A
		金額	構成比	金額	構成比	
議会費 議会の開催など		7,935	1.1%	4,263	1.3%	53.7%
総務費 施設管理・電算・広報など		84,315	11.9%	41,455	12.7%	49.2%
民生費 福祉事業・保育所など		206,427	29.1%	102,142	31.3%	49.5%
衛生費 ごみ処理・住民検診など		67,904	9.6%	37,149	11.4%	54.7%
農林水産業費 農地、森林整備など		83,002	11.7%	30,349	9.3%	36.6%
商工費 商工業の振興、観光など		7,244	1.0%	4,613	1.4%	63.7%
土木費 道路、河川の整備など		65,465	9.2%	13,597	4.2%	20.8%
消防費 消防活動、災害対策など		30,695	4.3%	14,704	4.5%	47.9%
教育費 各学校の管理など		47,368	6.7%	24,859	7.6%	52.5%
災害復旧費 道路、農地、林道の復旧		25,753	3.6%	942	0.3%	3.7%
公債費 借金の返済		83,164	11.7%	52,202	16.0%	62.8%
予備費		744	0.1%	0	0.0%	0.0%
合計		710,016	100.0%	326,275	100.0%	46.0%



支出済額 326,275万円の構成

支出率は46.0%
で、歳入と同様に
工事等に伴う歳出
については、出納
閉鎖前に支出予定
となっています。

特別会計予算額合計： 33億2,906万円

特定の事業を行うときなどに経理を他の会計と区別する必要があるとき法律や条例に基づいて設置しています。

●国民健康保険特別会計

国民健康保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

●後期高齢者医療特別会計

75歳以上の方及び65歳以上の一定以上の障害のある方への医療サービスを提供するための会計。

●介護保険特別会計

介護保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

●久米財産区特別会計

区有林経営事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。

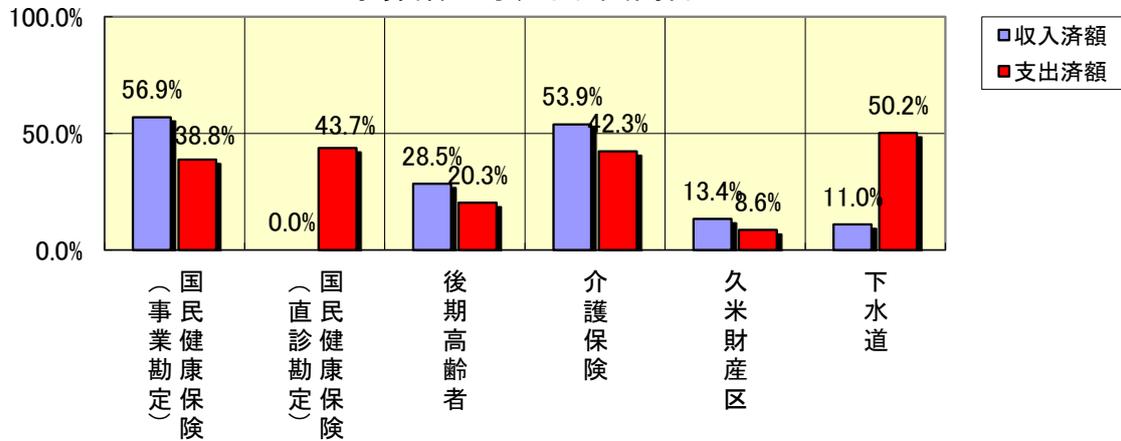
●下水道事業特別会計

下水道事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。

各特別会計収支状況 (単位:万円)

会計名	区分	予算額	収入済額		支出済額	
			収入率	支出率		
国民健康保険特別会計(事業勘定)		129,330	73,562	56.9%	50,121	38.8%
国民健康保険特別会計(直診勘定)		1,250	0	0.0%	546	43.7%
後期高齢者医療特別会計		14,959	4,256	28.5%	3,030	20.3%
介護保険特別会計		155,022	83,492	53.9%	65,587	42.3%
久米財産区特別会計		1,041	139	13.4%	90	8.6%
下水道事業特別会計		31,304	3,451	11.0%	15,706	50.2%
合 計		332,906	164,900	49.5%	135,080	40.6%

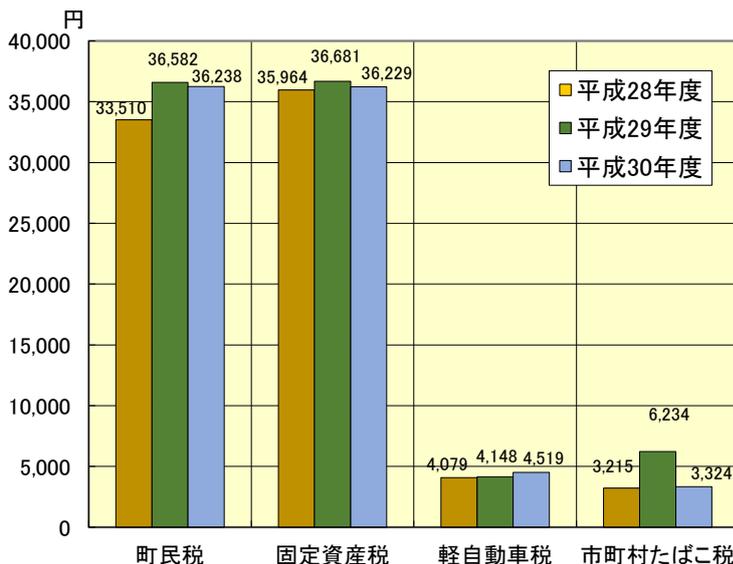
予算額に対する収支割合



2 住民負担の状況

平成30年度の住民一人あたりの町税の負担額 80,310円

平成30年9月末日における町税全体(国民健康保険税を除く)の調定額は7億7,186万円で、これを多良木町の人口9,611人(平成30年9月30日現在)で割ると、住民一人当たり80,310円となります。



●町民税

個人及び法人等に対し「所得割」または「均等割および所得割もしくは法人税割の合計額」によって賦課される税。

●固定資産税

固定資産(土地、家屋及び償却資産)に対し賦課される税。

●軽自動車税

原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車に対し賦課される税。

●市町村たばこ税

たばこの製造者等が、製造たばこを小売業者に売り渡す場合において賦課される税。

3 公営事業の経理の状況（上水道事業会計）

平成30年9月末日における上水道事業会計の経理の状況は、次のとおりです。

区 分		予算額 A	収支済額 B	B/A
収入	水道事業収益	17,710	6,640	37.5%
	内 営 業 収 益	15,949	6,639	41.6%
	内 営 業 外 収 益	1,761	1	0.1%
支出	水道事業費用	17,581	2,427	13.8%
	内 営 業 費 用	15,643	1,873	12.0%
	内 営 業 外 費 用	1,938	554	28.6%
	特 別 損 失	0	0	0.0%

区 分		予算額 A	収支済額 B	B/A
収入	資本的収入	0	0	0.0%
	内 企 業 債	0	0	0.0%
	内 出 資 金、負 担 金	0	0	0.0%
支出	資本的支出	12,973	3,098	23.9%
	内 建 設 改 良 費	8,633	977	11.3%
	内 企 業 債 償 還 金	4,340	2,121	48.9%

※資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。

4 財産、公債および一時借入金の現在高

公有財産の状況

平成30年9月末日における公有財産の状況は、次のとおりです。

項 目	土 地 m ²	建 物			
		延面積 m ²	棟数		
行政財産	本 庁 舎	13,037	5,133	11	
	そ の 他 の 施 設	1,878	2,078	17	
	公 共 用 財 産	小 学 校	75,472	14,917	33
		中 学 校	30,746	7,418	16
	公 営 住 宅	67,955	19,677	127	
	公 園	26,145	315	11	
	そ の 他	218,094	20,119	83	
	山 林	491,279			
計	924,606	69,657	298		
普通財産	宅 地	44,778	1,056	13	
	山 林	11,937,525			
	原 野	461,435			
	そ の 他				
計	12,443,738	1,056	13		
合 計	13,368,344	70,713	311		

●行政財産

地方公共団体において公用または公共用に供し、または供する事と決定した財産。

●普通財産

行政財産以外の一切の財産。(行政財産と異なり、直接的に行政執行上の手段として使用されるものではなく、間接的に町の行政に貢献させるため、管理処分がされるべき性質のもの)

公債現在高の状況 公債現在高総額(一般会計及び特別会計) 73億6,500万円

一般会計(借入先別) (単位:万円)

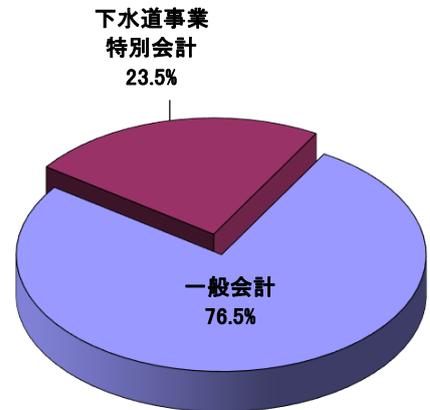
借入先	元金	平成29年度末現在高	平成30年度発行予定額	平成30年度償還元金	差引現在高
1 政府資金		476,958	55,840	50,512	482,286
財政融資資金		467,726	55,840	48,606	474,960
簡易生命保険資金等		9,232	0	1,906	7,326
2 地方公営企業等		58,850	4,460	3,764	59,546
3 市中銀行		6,245	0	526	5,719
4 その他の金融機関		39,483	0	23,588	15,895
5 共済等		0	0	0	0
6 その他		125	0	125	0
合 計		581,661	60,300	78,515	563,446

特別会計 (単位:万円)

会計名	元金	平成29年度末現在高	平成30年度発行予定額	平成30年度償還元金	差引現在高
下水道事業特別会計		185,268	1,820	14,034	173,054
合 計		185,268	1,820	14,034	173,054

※万円単位以下を四捨五入で表示しているため差引現在高に誤差が生じる場合があります。

公債現在高の構成



一時借入金現在高の状況

平成30年9月末日現在 一時借入金額現在高	なし
-----------------------	----

●一時借入金

会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その支払資金の不足を補うために地方公共団体が借り入れる借入金をいう。

一時借入金は、予算には歳入として計上しないものであり、その会計年度の歳入をもって、その会計年度において、償還しなければならない。